

# 福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会「市民公募委員」募集要項

## 1 趣旨

福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画を策定するにあたり、有識者、文化団体の代表、利用者、市民の代表等で構成する検討委員会を設置します。今般、広く市民の皆様から御意見をいただくため、市民公募委員を募集します。

## 2 職務の概要

委員として委嘱を受けた後、福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会において協議を行っていただきます。

主な協議事項については次のとおりです。

- (1) 福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画策定に際し、福知山市新文化ホールの機能、規模、場所、工程等の検討に関する事項。
- (2) その他市長が必要と認める事項。

## 3 任期および審議会の開催回数

委嘱の日から審議が終了するまで（委嘱日から令和5年3月頃までに7回程度を予定）

## 4 募集条件

次に掲げる要件をすべて満たす方が応募することができます。

- ア 文化振興の発展に関心があり、市の文化振興に対して建設的な意見を述べることができる人
- イ 平日昼間の会議（年7回程度）に出席できる人
- ウ 市内に在住または在勤・通学している18歳以上の人
- エ 市内外において、文化創作活動を主催又は実践している人

## 5 募集人数

1名～2名（書類審査により選考）

※募集人数を超える応募があった場合は提出された応募書類の活動経歴及び応募動機に基づき選考し、決定します。

## 6 応募方法

氏名・生年月日・年齢・性別・郵便番号・住所・電話番号・活動経歴・応募動機（800字以内）を、応募用紙又は任意の用紙に必要事項を記入のうえ、直接または郵便・ファックス・Eメールで提出してください。（\*市外在住の人は勤務先または通学先の名称・住所も記入）

※応募用紙は文化・スポーツ振興課及び各支所に設置します。また、市ホームページからダウンロードもできます。

※申込みの件名は「福知山市新文化ホール整備基本構想・基本計画検討委員会（市民公募委員）応募」としてください。

## 7 審査及び選考

提出された応募書類の活動経歴及び応募動機に基づき審査し、結果は本人宛に通知します。

## 8 募集期間

令和4年5月19日（木）必着（当日消印有効）

## 9 応募に関する留意事項

- （1）提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員委嘱後であっても委嘱を取消すことがあります。
- （2）提出期限までに提出先に書類が到着しなかったものは、無効とします。
- （3）受理後の書類の訂正、修正、再提出等は、原則として認めません。
- （4）受理した書類は返却しませんので、ご了承ください。
- （5）委員は市行政に対する特別な地位が与えられるものではなく、その地位を政治、営利又は宗教上の目的に利用してはなりません。また、委員会において知り得た情報を他人に漏らしはなりません。

## 10 その他

会議1回の出席ごとに5,000円をお支払いします。

## 11 応募書類の提出先・問合せ先

福知山市地域振興部文化・スポーツ振興課 文化振興係

〒620-8501 福知山市字内記13番の1 福知山市役所2階

電話 (0773) 24-7033

ファックス (0773) 23-6537

E-mail [bunspo■city.fukuchiyama.lg.jp](mailto:bunspo■city.fukuchiyama.lg.jp)

（■は@と読み替えてください）